教　え　子　を　再　び　戦　場　に　送　る　な　！

対市要求書
今年は次のことを重点に市教委と交渉します

みなさんの声をお寄せください

11月13日（月）
午後5時30分～
福祉会館

07年度対市要求書（骨子）

教育行政の基本的なスタンスについて

一、教育行政は憲法・教育基本法の理念と原則を堅持すること。

教育基本法や憲法についての市教委の認識を問います。

一、「評価・育成システム」について即時中止すること。給与等への反映ははじまないことを府に進言すること。

昨年度の評価の杜撰さや評価者である管理職の資質自身の問題点について

生活・労働条件にかかわること

一、首席、指導教諭などの「新たな職」は設けない。
一、定数どおり正規の教職員配置を行うこと。
一、勤務実態調査を行い、労働条件の改善。
一、休息・休憩時間の保障。取れなかった場合の措置を管理職に指導。
一、変形労働時間の導入をしない。週休日・休日の出勤があった場合のかわりの措置がとられるよう管理職への指導徹底
一、時間外勤務については回復措置が行われるよう指導を徹底。
一、病休者、休職者の急増のもとで、管理職への研修や指導を徹底すること。

長時間労働が常態化しています。不安定雇用の講師・助教諭、臨時主事が多数配置されて、毎年、大幅な人事異動もあり校務運営にも影響が出てきています。

休みたくても休めない職場の状況。休んだ時の代替配置の遅れなど現場の負担改善を求めます。

一、初任研、十年研の実態を無視した制度の改善
①参加強制は行わない。
②行事と日程が重なる場合、校内活動を優先させる。
一、新採者の勤務校について早く知らせること。勤務・労働条件の明示と徹底。

運動会の週の研修や、夏休み中の過密な研修日程など新任教員の負担にならないように要求します。

勤務校が4月1日にならないとわからないため、地方からの赴任者が居住地を決めにくい問題点があり改善を要求します。

教育条件にかかわること

一、教育条件整備に必要な予算化。
①学校の教材・教具費（備品・消耗品費）を３０％増額。ユニーク・プランなど特定の学校のみへの予算化をやめる。
②大規模改修の計画的進行。危険箇所の早急な修理・改修
一、必要な校舎増築の計画的建設
一、就学援助制度の充実。父母負担の軽減となる教育予算を増額。
一、30人を超える学級については独自に激変緩和措置を行う。

毎年教育予算が大幅に削られてきています。市の予算に占める教育費の割合も減っていく一方です。

教室の環境整備（クーラー導入）は、私たちも毎年要求してきたことですが、備品・消耗品予算等が毎年大幅に削減されて、学校に必要なものが買えない事態になっています。

専門部交渉

女性部　　11月17日（金）
養護教員部11月21日（火）
事務職員部11月29日（水）

場所　福祉会館
時間　午後5時30分～

全教
№３７７
２００６年１１月６日
とよなか
全教豊中教職員組合
〒561―0874　豊中市長興寺南3―5―2
TEL（06）6865―3190　FAX（06）6865-3191
Eメール　zenkyo-toyonaka@tcct.zaq.ne.jp
HP　http://www.tcct.zaq.ne.jp/zenkyo-toyonaka/

府民の共同の力で
部落問題解決の最終段階を切り開こう（３）

２００６年８月１日
民主主義と人権を守る府民連合

マスコミや警察に責任はないのか

芦原病院問題、飛鳥会事件を契機に大阪市の乱脈同和の問題についてマスコミは連日のように報道するようになりました。これは大変喜ばしいことです。しかし報道の状況を見るとマスコミにおける「解同タブー」はまだ払拭されていないのではないか。

例えばこれまで長年にわたって解同裁判で活躍されてきた石川元也弁護士が６月９日付で朝日新聞大阪本社編集長あてに、「同和問題、同和行政と部落解放同盟に関する報道の姿勢」について書面を送っています。その中では、「無法地帯とも言うべき状況が永く続けられた原因として」、①不法な暴力に対して警察権が適正に行使されず野放しにされたこと、②マスコミが事実を事実として報道する姿勢をとらず、報道放棄という状態で市民的批判の場を提供しないこと、の２点を指摘し、不退転の決意で真実の報道・評論を貫くこと、全記者に「同和問題回避」の傾向や意識を払拭し、事実を事実として記事にして送る姿勢をしていただきたい、社をあげて同和問題、同和行政について経過や変化、同和行政終結についての基本的な研修をおこなうことを求めています。この指摘と申し入れの内容は極めて重要だと考えます。

飛鳥会事件でいえば、７５年に共産党大阪市会議員が駐車場運営の実態を追及し、８８年には小西理事長が暴力団幹部であったことも議会で明らかにしています。大阪市議会で共産党議員団がくり返し追及してきたことは周知の事実です。何故これをマスコミは報道してこなかったのか。

最近は民権連の事務所にもマスコミ各社が取材に訪れるようになってきていますが、紙面や報道を見る限り、解同追随、解同迎合の報道姿勢はそのままのようです。そこに登場するのは解同元幹部、解同系学者であり、「差別ある限り同和行政推進を」「強いマイナスイメージ」「誤解や偏見助長を懸念」「部落差別は、いまなお根強く残っている」など、解同を擁護する論調が目立ちます。これでは解同幹部に対する利権追及も腰砕けになるのではと心配されます。マスコミが「解同タブー」を払拭し、事実を事実として報道する姿勢、真実の報道を貫く姿勢に立つように強く求めるものです。

（つづく）

（表の続き）

民主教育にかかわること

一、文科省の学力テストを豊中市として行なわないこと。府学力等実態調査が、選別や学校間競争をあおることがないようにすること。

一、養護学級に在籍している児童・生徒の障害の重度・重複化の現状から見て、小中学校においては、障害種別ごとの養護学級を存続させて、教育条件が低下しないように、国、府に働きかけること。

一、豊中市が現在行なっている同和行政・同和教育を総点検し、運動と癒着した状況を根本から見直すこと。

①市人研、市外教などへの公的補助や旅費支給など、「同和」を優先した予算措置をやめること。

②人権の名を借りた、学校への教育介入をやめる。

③府学力実態調査での旧「同和地区」児童・生徒のデータがどのように使用されたのか明らかにするように、府に強く要請すること。

悉皆で行う学力テストの問題点。すでに先行実施している東京都ではテスト結果が公表され、学校の競争に使われ、学校選択の基準とされている点など、弊害がうまれています。

ＰＩＳＡ調査で学力世界一となったフィンランドでは、こうしたテストはおこなわず、条件をととのえることで教育の質を高めていっている点など事実を示して、市の教育行政の姿勢を問います。

大阪市・八尾市で部落解放同盟幹部が逮捕。京都市でも同和にかかわる不正が相次いで発覚。さらに奈良の市の職員が五年間で出勤がわずか数日と報道された事件も、解放同盟幹部であり、仕事を休んでいたにもかかわらず、解放同盟の市との交渉には出席していたことが報道されています。部落解放運動のあり方が大問題となっています。こうした運動と連携をするとしている問題点、更に、「教育と運動」を混同した市の同和教育行政についても、見直しを求めます。

その他

一、子どもの生命に関わる心臓検診の充実・改善。

一、郷土の遺跡・遺物や文化財の展示と管理、豊中市で保管している戦争の遺物や資料の展示と管理ができる郷土資料展示室、平和資料展示室の開設。